

社会福祉法人三陸福祉会

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標】

・経験年数や意欲、スキルに応じたキャリアアップを図るため、年1回以上の研修を計画・実施する。

【取組内容】

令和5年4月～ ・職員向けのキャリアアップ研修の実施状況を把握する。

令和5年9月～ ・把握した内容を元に研修内容及び時期について計画し、実行する。

令和6年1月～ ・希望する非正規職員に対し、正職員に転換するための昇格試験を実施する。